

平成 26 年度公益信託基金助成事業

改正フロン法説明会

(平成 27 年 4 月 施行)

入場無料

改正フロン法によって、責務が増えます！

(一社)日本冷凍空調設備工業連合会

(対象)

機器のユーザーの皆様

設備業者の皆様 (施工・保守メンテナンス業者)

関係者の方は、
ご参加ください。

平成 25 年 6 月、「フロン回収破壊法」が改正され、名称も「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(改正フロン法)と変更され、法律によって、多くの関係者に「遵守すべき事項」が課せられることとなります。

特に、冷凍空調機器を使用している方々には、新たに「判断の基準」(簡易点検・定期点検の義務、修理しないでの充填の禁止等)が定められ、その基準に従って適正に管理する必要があります。(罰則もあります)

この改正フロン法が、適切に運用されるためには、機器ユーザーの皆様が理解が不可欠であり、是非、機器ユーザー皆様には、今回の説明会にご参加いただき、より「改正フロン法」の内容をご理解したうえで、適正に機器を管理していただければと思います。

また、設備業者、施工・保守メンテナンス業者、充填回収業者にとっても、証明書類の交付や充填の際の「充填基準の遵守」等の責務が増え、その内容を十分理解する必要があります。(罰則もあります)

そのため国は、「改正フロン法」の説明会を全国 50 カ所で開催することになりましたが、全国を網羅しきれないため、日設連としてそれを補完する地域と、大都市を中心に 10 カ所で「改正フロン法」の説明会を公益信託基金の助成を得て、開催することにいたしました。

是非、当該説明会にご参加のうえ、法律の内容をご理解いただき、法律の施行に備えてください。

1. 主催

- (一社)日本冷凍空調設備工業連合会
- (一社)北海道冷凍空調設備工業会
- (一社)栃木県冷凍空調工業会
- (一社)東京都冷凍空調設備協会
- 中部冷凍空調協会、
- (一社)香川県冷凍空調設備工業協会
- 栃木県、埼玉県、長野県、滋賀県、香川県
- (一社)宮城県冷凍空調設備工業会、
- (一社)埼玉県冷凍空調工業会、
- 長野県冷凍空調設備協会
- (一社)近畿冷凍空調工業会
- 西日本冷凍空調工業会

1. 内容・時間：

| | 時間 | 内容 | 対象 |
|---|-------------|-----------------------|--------------------------|
| A | 9:30~12:00 | 改正フロン法説明会 ・簡易点検の方法 | 機器ユーザー向け |
| B | 13:30~17:00 | 改正フロン法説明会 | 設備業者向け (保守・メンテナンス業者等) |

●説明会の内容については、経済産業省と環境省が実施している説明会とほぼ同様の内容となります。

1. 開催日程

| | 日程 | 開催地 | 定員 (A・B 共) | 会場 | 問合せ・申込み先 電話 FAX |
|----|--------------------------|----------------|---------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 1 | 平成 26 年 12 月 11 日 (木) | 名古屋市 (愛知県) | 168 名 | 名古屋国際会議場 2号館 2階 224 会議室 名古屋市熱田区熱田西町 1-1 | 中部冷凍空調協会 TEL 052-263-5067 FAX 052-263-5068 |
| 2 | 12 月 19 日 (金) | 松本市 (長野県) | 200 名 | 長野県松本合同庁舎 2階 講堂 松本市島立 1020 | 長野県冷凍空調設備協会 TEL 026-235-4301 FAX 026-235-4301 |
| 3 | 平成 27 年 1 月 9 日 (金) | 鹿沼市※ (栃木県) | 120 名 | とちぎ流通センター連合会館 2階「大会議室」 鹿沼市流通センター66 | 栃木県冷凍空調工業会 TEL 028-645-8807 FAX 028-645-8821 |
| 4 | 1 月 27 日 (火) | 大津市 (滋賀県) | 72 名 | 大津商工会議所 会議室 1・2 大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 9階 | 近畿冷凍空調工業会 TEL 06-6233-3201 FAX 06-6233-3202 |
| 5 | 2 月 25 日 (水) | 佐賀市 (佐賀県) | 195 名 | 佐賀県教育会館 2階 大会議室 佐賀市高木瀬町東高木 227 | 西日本冷凍空調工業会 TEL 092-471-1530 FAX 092-481-6550 |
| 6 | 3 月 6 日 (金) | さいたま市 (埼玉県) | 470 名 | さいたま市民会館うらわ ホール さいたま市浦和区仲町 2-10-22 | 埼玉県冷凍空調工業会 TEL 048-883-7075 FAX 048-883-7062 |
| 7 | 3 月 9 日 (月) | 東京 (東京都) | 250 名 | 機械振興会館 地下2階 B2 ホール 港区芝公園 3-5-8 | 東京都冷凍空調設備協会 TEL 03-3437-9236 FAX 03-3459-1474 |
| 8 | 3 月 12 日 (木) | 仙台市 (宮城県) | 170 名 | 仙台市体育館 2階 研修室 1 仙台市太白区富沢 1-4-1 | 宮城県冷凍空調設備工業会 TEL 022-231-3520 FAX 022-231-3521 |
| 9 | 3 月 17 日 (火) | 旭川市 (北海道) | 96 名 | 旭川市ときわ市民ホール 4階「多目的ホール」 旭川市5条通4丁目 | 北海道冷凍空調設備工業会 TEL 011-623-3560 FAX 011-623-3561 |
| 10 | 3 月 18 日 (水) | 高松市 (香川県) | 96 名 | 高松商工会議所 5階「501 会議室」 高松市番町 2-2-2 | 香川県冷凍空調設備工業協会 TEL 087-832-2873 FAX 087-887-9849 |

※鹿沼会場だけ、A、Bの開催時間が逆になります。

参加の申込みは、FAXにてお願いします。
上記の会場ごとに異なります。

ご希望する会場の「問合せ・申込み先」のFAXにお申し込みください。

改正フロン法説明会参加申込書

| | | | | | |
|---------------------------|---------------------|----|----|-----|----|
| 氏名 | | | | | |
| 会社名 | | | | 役職名 | |
| 会社住所 | 〒 | | | | |
| 電話 | | | | Fax | |
| 参加希望会場 (右記いずれかに ○印) | 名古屋 | 松本 | 鹿沼 | 大津 | 佐賀 |
| | さいたま | 東京 | 仙台 | 旭川 | 高松 |
| 参加希望内容 (右記いずれかに ○印) | A 機器ユーザー向け | | | | |
| | B 設備施工・保守メンテナンス業者向け | | | | |

※鹿沼会場だけ、A、Bの開催時間が以下のとおり逆になります。

9:00～12:30 「B 設備施工・保守メンテナンス業者向け」

14:00～16:30 「A 機器ユーザー向け」

※会場の地図については、各会場のホームページ等からご確認ください。